

# 行歯会だより 第130号



(行歯会 = 全国行政歯科技術職連絡会 平成30年3月号)

## 1 歯科衛生士の人材育成を考える

～「歯科衛生士の人材確保・復職支援等に関する検討会」ワーキンググループに参加して～

東京都江戸川区健康部健康サービス課 長 優子

## 2 先輩からのエール

東京医科歯科大学歯科衛生士総合研修センター 渡邊 洋子

## 3 都道府県世話役のつぶやき ～香川県・鹿児島県～

香川県健康福祉部健康福祉総務課 林 浩範

鹿児島県大隅地域振興局保健福祉環境部

(鹿屋保健所)健康企画課 比良 ゆかり

## 1 歯科衛生士の人材育成を考える

～「歯科衛生士の人材確保・復職支援等に関する検討会」ワーキンググループに参加して～

東京都江戸川区健康部健康サービス課 長 優子

少子高齢化に伴う歯科保健ニーズの多様化および歯科医療技術の高度化により、歯科衛生士に期待される役割は大きくなっています。さらに地域包括ケアシステムの推進により保健・医療・福祉が連携した良質なサービスの提供が求められ、歯科衛生士の需要が高まる一方で、歯科衛生士の人材不足が課題とされています。

これらを背景に、平成28年10月、日本歯科衛生士会が「歯科衛生士の人材確保・復職支援等に関する検討会」を設置しました。検討会の意見を受けてワーキンググループが設置され、行政歯科衛生士の代表として参加する機会をいただきました。

参考：歯科衛生士の人材確保・復職支援等に関する検討会報告書（平成29年6月）

日本歯科衛生士会ホームページ

<https://www.jdha.or.jp/pdf/fukusyokusien.pdf>

ワーキンググループでは、まず新人歯科衛生士の育成に伴う具体的事項を検討しました。先行している「新人看護職員研修ガイドライン（改訂版）」を参考としつつ、歯科衛生士の専門性や、業務内容、就業の実態、研修の実施体制等の状況を踏まえて検討が行われました。それをベースに復職支援についても並行して検討を行いました。現在、厚労省「平成29年度歯科衛生士に対する復職支援・離職防止等推進事業」の委託事業として日本歯科衛生士会から平成29年2月「新人歯科衛生士技術支援共通ガイドライン」「歯科衛生士復職支援共通ガイドライン」が発行されております。

ガイドラインの全てをご紹介することはできませんが、行政歯科衛生士に関わるであろうことをいくつかご紹介させていただきます。

まず、歯科衛生士の育成に関しては“基本姿勢と態度についての到達目標”が5項目示されました。

- (1) 歯科衛生士としての自覚と責任ある行動
- (2) 患者の理解と患者・家族と良好な人間関係の確立
- (3) 就業する組織における役割・心構えの理解と適切な行動
- (4) 地域における役割の理解と活動
- (5) 生涯にわたる主体的な自己学習の継続

歯科衛生士の就業先の多くが歯科診療所であることから、議論の大半は臨床に関わることでしたが、診療所の中だけに留まらず地域へ目を向けられるよう、また特に復職支援では就業先として都道府県や区市町村事業等もあるのではないかと、上記(4)が加えられました。

(4)の中には①地域の予防を中心とした公衆衛生活動を理解し行動する、②地域住民の特性や状況に応じた歯科保健医療について、集団、地域に対する情報提供や健康教育による支援をする、③医療・介護・福祉に関するサービスを把握し、技術提供する、④関係機関、他職種との信頼関係を築き、協働する、と記載されました。これを生かすためには、歯科衛生士が地域で活躍できる場を創り、地域の人材を育成しつなぎ合わせる必要があります、それは私達行政の役割の一つだと思いました。

また、“主な就業場所における役割”に“行政（都道府県・保健所・市町村）”が明記され、行政の歯科技術職に求められることとして下記6点が挙げられています。

- ① 地域の特性と健康課題に対応した歯科保健計画や事業の企画立案
- ② 他職種と連携した歯科保健事業の運営と事業評価
- ③ 各ライフステージに合わせた個人・集団・組織に対する支援
- ④ 地域の歯科保健状況に関する統計資料や関連情報の収集と発信
- ⑤ ソーシャルキャピタルの醸成と社会資源のコーディネート
- ⑥ 健康危機管理及び災害歯科保健医療対策

今回のワーキンググループでは、診療所、病院、企業等の臨床に勤務する方々や、教育機関の方々のお話を伺い、大変新鮮で勉強になったと共に、改めて行政歯科衛生士の役割を考えることができました。

「新人歯科衛生士技術支援共通ガイドライン」「歯科衛生士復職支援共通ガイドライン」の実践にあたっては“指導者の人材育成”と“地域における指導体制の確保”が着々と進んでいるようです。（今号、渡邊洋子さんの記事参照）

さて、行政歯科衛生士の人材育成をどうするのか？これが私にとって本題です。

行政の中の職種という括りでは、保健師、栄養士は国が人材育成のガイドラインを示していますが、歯科衛生士にはありません。ただ、昨年示された、市町村栄養士の人材育成ビジョンには共感する部分が多くあり、大変参考になりました。柔らかなタッチのイラストは親しみやすく、わかりやすい内容です。

目の前の業務をしっかりこなすことはとても重要ですが、それだけに没頭してはいけないことをそっと教えてくれます。まだご覧になっていない方は、是非参考になさってください。市町村栄養士の人材育成ビジョンを考えるために

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000159316.pdf>

歯科衛生士教育課程においても、4年制大学が増えてはいますが、まだまだ行政歯科衛生士として必要なスキルを身に着けるに十分とは言えないように思います。また、少数職種なので新任期から求められることも多く、人材育成が一自治体で完結することは難しいのが現状です。まずは業務を覚えることが優先され、日々目の前の仕事に追われているうちに気付くと中堅に・・・これは紛れもなく、つい数年前の私です。世代交代が進む中、せめても新任期の人材育成のガイドラインは必須であろうと考えます。

既に神奈川県では『新任期歯科衛生士育成マニュアル』を若手自らが中心となり作成されています。（行歯会だより 114号）

[https://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/contents/N0114\\_201609\\_10.pdf](https://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/contents/N0114_201609_10.pdf)

これらを参考にさせていただきながら、行政歯科衛生士の人材育成について引き続き検討していきたいです。会員の皆様からの声も反映させていきたいので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



平成 29 年度江戸川区へ入区した上澤さん（写真左）とツーショット！

江戸川区は新人育成にメンター制度を取り入れています。

上澤さんのメンターとして、私も一緒に多くのことを学びました！

【メンター制度とは】

新人職員に対し一年を通して精神的なサポートをするための専任者を設ける制度。キャリア形成をはじめ、様々な悩み相談を受けながら育成にあたる。



## 2 先輩からのエール

東京医科歯科大学 歯科衛生士総合研修センター

渡邊 洋子



初めに、全国各地で地震等の自然災害で被災された皆様が、一日でも早く平穏な生活に戻れるよう、また、その支援をされていらっしゃる皆様の健康を、心よりお祈りしております。

行歯会の皆様、こんにちは。平成29年3月に、東京都江戸川区を定年退職しました渡邊でございます。縁あって、平成29年9月より、東京医科歯科大学歯学部附属病院に設立された、歯科衛生士総合研修センターに勤務しております。

この度は、行歯会だよりの編集担当より、「先輩からのエール」の原稿依頼をいただき、全国でご退職された方が大勢いらっしゃる中、特別な功績があったわけでもない私が寄稿させていただくこと、大変恐縮しております。

依頼内容が、江戸川区勤務のことを振り返りつつ、現職の仕事の紹介や感じていることを含めると言うことでしたので、お引き受けさせていただきました。

### (1) 江戸川区での36年間を振り返って

長い職業人生、一言で申し上げるならば、人に恵まれたということです。「行政は組織で動くが、構成員は人である」とよく言われます。私は、一緒に働いた江戸川区の歯科衛生士の仲間は言うまでもなく、23区の皆様、そしていろんところで知り合った歯科関係の皆様に、多くのことを学び、ご指導いただきました。この場をお借りして心から感謝申し上げます。

今は行歯会のネットワークがあり、瞬時にいろいろな情報をいただくことができますが、就職したての私は、知りたいことを学びたいときには、恥も外聞もなく、面識もない先生に直接電話させていただき、ご指導いただきました。

私のモットーは、「Think Globally, Act Locally」で、国や都、他区市町村の取り組みにもアンテナを張って情報を得てきました。事業計画については、計画したことを結果まで繰り返しイメージすることを心掛けました。

行歯会会員の皆様のますますのご活躍を応援しています。

### (2) 歯科衛生士総合研修センターの紹介

厚生労働省委託「平成29年度歯科衛生士に対する離職防止・復職支援等の推進事業」における「歯科衛生士技術修練部門整備・運営事業の実施団体」として、本学歯学部と歯学部附属病院が指定されました。当センターは、主として臨床実践能力を高めるための研修事業を行うために設立されました。

厚生労働省は、歯科衛生士の未就業者が数多く存在している一方、歯科診療所などへの従事者数が慢性的に不足している課題に対応するため、介護等により離職していた歯科衛生士の復職支援や、免許取得後の新人歯科衛生士に対する基本的な臨床実践能力の獲得と離職防止の推進を図ることを目的とし、「歯科衛生士に対する離職防止・復職支援等の推進事業」として二つの事業を委託しております。

一つは、歯科衛生士に関する共通ガイドライン作成および地域で中核を担う研修指導者や臨床実地指導者等の人材育成です。ご存じのとおりこの事業は、日本歯科衛生士会に委託されています。もう一つが、当センターで行っている事業です。

### (3) 研修の対象者について

- ① 歯科衛生士免許取得後おおむね3年未満の者
- ② 離職中で復職を希望する者
- ③ 歯科衛生士研修センターが必要と認める者

### (4) 研修の進め方・内容について（詳細は本学ホームページをご覧ください）

ご希望の方は、ホームページの受講申し込みフォームから申し込んでいただきます。その後、面接をさせていただき、オリジナルのプログラムを組み立て、研修になります。

研修は下記の3部門から成っております

- ① 基礎技術研修には、講義と基礎実習があり、講義はeラーニングで学ぶことができます。
- ② シミュレーション研修には、ソフトシミュレーションとハードシミュレーション研修があり、ソフトシミュレーション研修は、eラーニング教材による学習です。ハードシミュレーション研修は、高機能ロボット（シムロイド®）を使用します。
- ③ 臨床研修は、歯学部附属病院や関係機関で行います。

### (5) 研修生の方と面談をさせていただき感じること

いろいろな理由で離職した方の中には、復職を希望する方が多いこと。自分のスキルに自信がない、人間関係で悩んでいる方のお話を傾聴するだけでも、少し解決して元気になっていただけることを日々実感しています。

新人の方は、これからのキャリア形成のために、復職希望者は、自信をもって歯科衛生士として輝くために、研修センターの役割は大きいと感じています。

今後の課題は、復職希望の方に研修センターの存在を知っていただくための対策です。皆様のアイデアをお寄せください。

最後になりましたが、研修に先立ち1月14日に開催したキックオフセミナーには、全国から117人の方に参加していただきました。多くの行歯会の皆様にも参加していただきありがとうございました。

今後ともご指導賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

ホームページ <http://www.ikashikaeiseisi.com/>



### 3 都道府県世話役のつぶやき ～香川県・鹿児島県～

#### (1) 香川県のつぶやき

香川県健康福祉部健康福祉総務課  
林 浩範



##### ●最近のトピックス

香川県では、平成23年12月20日に施行した「香川県歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき、平成25年3月に「香川県歯と口腔の健康づくり基本計画」を策定しています。計画期間は、国の「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」と同様、平成25年度～34年度としており、今後、中間評価、中間見直しを行っていく予定です。県の歯科技術職員は歯科医師1名（私）で、歯科衛生士はいません。市町に勤務されている歯科衛生士も非常に少ないです。

本県の取組みとして、「乳幼児むし歯ゼロ推進事業」と「8020地域サポーター研修事業」についてお話しさせていただきます。乳幼児むし歯ゼロ推進事業では、育児、家事などで歯・口の健康が後回しになりがちな保護者に対して、日頃から行き慣れている育児サークルにおいて、子どもと一緒に、歯科健診、歯科健康相談を実施しています。県内の育児サークルは150か所以上あり、1年間に実施できるサークル数は限られますが、保護者や施設職員の方に喜ばれている事業です。

8020地域サポーター研修事業では、歯科保健活動に従事するボランティアである、8020地域サポーターを養成し、その後、サポーターの方が地域のコミュニティセンターなどにおいて、住民の方に対して、歯科口腔保健の知識を啓発しています。初めのうちは歯科医師または歯科衛生士が同行しますが、ベテランのサポーターの方になると、知識を十分に習得され、単独で健康教育を行っている方もいます。今後も、地域の歯科口腔保健の推進のため、様々な取組みを進めていきたいと思っています。

##### ●世話役のつぶやき

香川県に入庁して8年目になりますが、日々、多くの課題にぶつかっています。行歯会のつながりを励みに、クリアできた課題も、失敗したことも自分の筋肉にして、次の難題に立ち向かっていきたいと思っています。また、世話役就任をきっかけに、行歯会を盛り上げていきたいと思っていますので、今後ともよろしくお願いいたします。

#### (2) 鹿児島県のつぶやき

鹿児島県大隅地域振興局保健福祉環境部  
(鹿屋保健所) 健康企画課 比良 ゆかり



##### ●最近のトピックス

行歯会の皆様にはいつもお世話になり、ありがとうございます。

鹿児島県の保育園・幼稚園でのフッ化物洗口は、県内43市町村のうち33の市町村で取り組まれています。なかなか次のステップである学齢期での実施につながっていないという現状があります。しかし、そのような状況のなか、一部の市町ではありますが、3市2町の小

学校・中学校で取組みが進んでおり、そのうち1市は、私の勤務する大隅地域振興局管内の市です。実施に至る経緯として、「歯科医師会と教育委員会教育長が話のできる場（飲み会の会場）があったこと」「教育長が子どもの健康に関心が高く、子ども達の将来を見据えた予防対策を意識していただいていたこと」が大きな要因となり、教育委員会主導により地域歯科医師会、地域薬剤師会、市健康増進課、振興局が連携し、今年度市内の3小学校をモデル校として2学期からのスタートとなりました。今回の実施は教育長からのトップダウンによるものですが、教育長にお目にかかる中でお人柄、子どもの教育全般に関する理念等、とても感銘を受けました。そのことが、職員が一致団結し取組みを進めている雰囲気や各団体との連携強化にもつながっていると思えました。次年度は全校実施を予定しており、学校等への事業説明会実施にあたり新たな課題もあがってくると思いますが、この取組みが他市町へ波及することを期待していきたいです。

### ●世話役のつぶやき

鹿児島県では、来年が明治維新150年目の節目ということで、官民一体となった各種イベントが企画されています。この機会に大きな時代の変革期となった幕末や明治維新の歴史にふれ、今一度鹿児島を見つめ直してみたいと思っています。行歯会の皆様もお時間がありましたら、是非鹿児島へお越しください。（かごしまへおじゃったもんせ！）

#### ♪ 編集後記 ♪

三寒四温を経て、少し春めいてきた今日この頃。年度末は皆さんお忙しいことと思います。三月、四月は卒業、入学の季節ですね。長年勤務された方は、本当にお疲れ様でした。我々の場合は、卒業はしなくとも、四月から新たな職場に異動する方もいるでしょう。新天地でも頑張ってください。（Y）

職場の敷地のおかめ桜が濃いピンクの花で満開になったのを見て、春の訪れに喜んだものの、現実には焦りの色濃い春（年度末）となってしまいました。来月から新年度。皆さんにとって気持ち良く過ごせる“常春のような”1年となるよう祈っています。（K）

#### 「歯っとサイト」掲載コンテンツ募集！

「歯っとサイト（歯科口腔保健の情報提供サイト）」

<http://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/index.html> では、

掲載コンテンツを募集しています。

掲載を希望される場合は、「行歯会だより」の配信メールに記載されている窓口宛にご連絡ください。